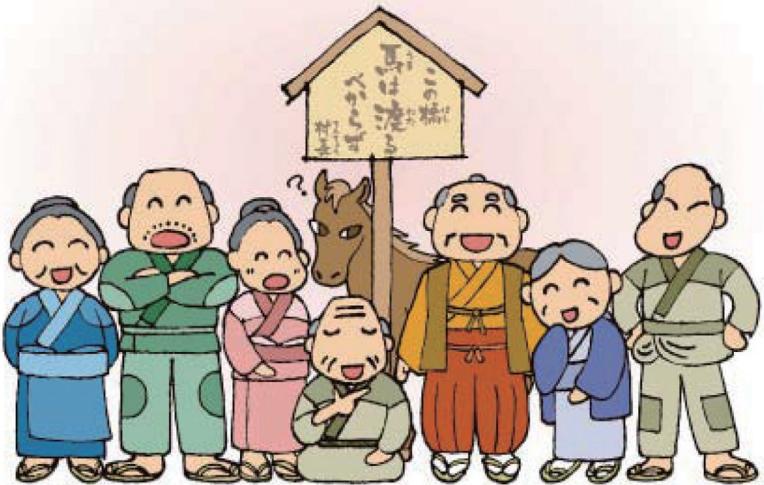


令和3年度子ども法律教室

解釈のちから

～紙芝居で学ぶ法教育～

私たちの生活の中には、たくさんの「きまり(ルール)」があるよね。
でも、ルールなんてないほうが、もっと自由で楽しいかもしれない…。
さてさて、村の村長さんがある日突然作った奇妙なルールに村人たちは大騒ぎ。
ルールって一体何なのか、村人たちと一緒に考えてみよう。



あらすじ

物語はとある村から始まります。
その村では、とても評判のよい
「村長」がきまりをつくる
ことがならわしとなっていました。
そんなある日、突如として
「この橋、馬は渡るべからず」
という立て札が…！ 村人たちは悩みます。
どういうことだろう？あの村長が？
あっと驚く真相とは…？



開催日時：令和4年3月6日(日曜日) 午前10時～正午

対象：小学校5・6年生(24名)

開催方法：Zoomによるオンラインでの開催

開催趣旨：今回ご案内する子ども法律教室は、「法」とは何かを考える前に、ルールやきまりに対してまず自分の中にある考えに思いを巡らせながら「解釈する」ということを楽しみ、そのうえで「法」の世界に触れていただくことを目的としています。具体的な法律を学習するものではありませんが、「解釈」を通じて判断していく能力の向上を目指しています。

主催：日本司法書士会連合会・宮城県司法書士会

後援：仙台市・仙台市教育委員会・仙台市PTA協議会・宮城県教育委員会・
宮城県PTA連合会・法務省・法テラス・司法書士法教育ネットワーク

問合せ先：宮城県司法書士会事務局「子ども法律教室係」電話022-263-6755

令和3年度 子ども法律教室 申込書

申込締切 令和4年2月21日(月)

下記の方法でお申し込みください。

① お申し込みフォーム



左のQRコードよりお申し込みフォームを読み取っていただき
必要事項をご入力ください。
<https://onl.tw/bUXDF8n>

申込者多数の場合は、抽選とさせていただきます。
当落通知は2月28日(月)までにメールにてご通知いたします。
万一、メールが届かない場合は、お手数ですがお電話にてお問い合わせください。

slmyg@miyashikai.jpから送信いたしますので、
メールが届くよう設定してください。

② Zoomを利用して開催しますので、

・パソコン・タブレットでのみの参加となります。

スマートフォンでの参加はイベントの性質上お断りしますのでご了承ください。

お問い合わせ先（平日 午前9時～午後5時）

宮城県司法書士会事務局 〒980-0821 宮城県仙台市青葉区春日町8番1号
電話：022-263-6755 FAX：022-263-6756

[個人情報の取り扱いについて]

- 本子ども法律教室（以下、「本教室」といいます。）参加申し込みのためにご提供いただきました個人情報（お名前、ご住所、電話番号、メールアドレス。以下、「個人情報」といいます。）は、次の目的で利用いたします。
 - ・本教室参加に関するお申込者の確認及び管理
 - ・本教室参加の際の当落及び本教室に関連するご連絡
 - ・個人情報がわからないようにして統計を取る
 - ・その他、本教室に付帯関連する事項
- お申込者の個人情報については、本教室が終了した後、お申込者のお問い合わせ等に対応するため、データ化の上、保管致します。
- お申込者の個人情報については、インターネットを介する申込フォームでお申し込みをいただく場合、宮城県司法書士会が利用するお申し込みフォーム管理会社（Google。以下「管理会社」という。）の個人情報保護方針が適用されるとともに、お申込者から管理会社への個人情報の提供に同意したものとみなします。お申込者の個人情報については、法令の定めによる場合、お申込者ご本人および人の生命や身体又は財産の保護のために必要な場合、あらかじめお申込者ご本人から同意を得ている場合にも第三者に提供することがあります。
- 宮城県司法書士会における個人情報保護方針については、下記ホームページの記載をご確認ください。
<https://miyashikai.jp/about/#privacy>

[当日の撮影] 教室当日の模様は、宮城県司法書士会における記録及び内部の勉強用資料作成のため、画像及び動画の撮影をさせていただきますのでご了承ください。

[当日の取材] 教室当日、新聞社やテレビ局等の取材が入る場合がございます。新聞やテレビ等に当日の模様が掲載等される可能性がございますのでご了承ください。